

平成22年9月定例教育委員会会議録

平成22年度塩尻市教育委員会9月定例教育委員会が、平成22年9月16日、午前9時30分、市保健福祉センター室、第1・第2研修室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 10月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 「全国短歌フォーラム in 塩尻」の投稿状況について
報告第5号 平成22年塩尻市議会9月定例会報告について

4 議 事

- 議事第1号 全国学力・学習状況調査結果の公表について

5 その他

6 閉 会

○ 出席委員

| | | | |
|-----|-----------|-------|---------|
| 委員長 | 百 瀬 哲 夫 | 職務代理者 | 丸 山 典 子 |
| 委員 | 田 中 佳 子 | 委員 | 石 井 實 |
| 教育長 | 御 子 柴 英 文 | | |

○ 説明のため出席した者

| | | | |
|-----------------------|---------|---------------------|---------|
| こども教育部長 | 平 間 正 治 | こども教育部次長 (こども課長) | 小 島 賢 司 |
| 教育総務課長 | 古 畑 耕 司 | 家庭教育室長 | 小 澤 和 江 |
| 生涯学習部長 | 大 和 清 志 | 生涯学習部次長 (社会教育課長) | 加 藤 廣 |
| 平出博物館館長 | 鳥 羽 嘉 彦 | 文化財担課長 | 渡 邊 泰 之 |
| 芸術文化担当課長 | 平 林 雄 次 | スポーツ振興課長 | 青 木 隆 之 |
| 男女共同参画課長 | 畠 山 伸 彦 | 人権推進室長 | 土 川 修 雄 |
| 市民交流センター 次長 (図書館長) | 内 野 安 彦 | 市教育センター 教育相談員 | 平 林 袈 裟 |

○ 事務局出席者

| | |
|--------|---------|
| 教育企画係長 | 上 條 史 生 |
|--------|---------|

1 開会

百瀬委員長 それでは、定刻に少しまだ間があるようですが、おそろいですので、これから9月の定例教育委員会の会議を始めたいと思います。市民交流センターは、イベントの関係で部課長欠席ということです。御承知いただきたいと思います。

2 前回会議録の承認について

百瀬委員長 それでは、次第に従いまして2番、前回会議録の承認をお願いいたします。事務局からお願いいたします。

上條教育企画係長 前回8月定例会の会議録につきましては、それぞれ御確認を既にいただいておりますので、本定例会終了後に御署名をいただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

百瀬委員長 ということでありますが、よろしゅうございますか。それでは、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

百瀬委員長 次第の3番、教育長報告に入ります。教育長から総括的にございましたらお願いします。

御子柴教育長 お願いします。時間と場所が最初の計画と違って、不便をおかけして申し訳ありません。よろしくをお願いします。

委員さん方には、連日学校訪問をしていただいております。つぶさに子供たちの様子、施設、設備、あるいは先生方の様子などを見ていただいております。また施策等への反映を期待しておりますがよろしくをお願いいたします。

現在、小学校では運動会が終わったところもありますが、練習中、あるいは一番多いのがこの18日ですので、それに向けて練習し、後半を迎えると。中学校では文化祭が、あと10日後とか、11日後というようなことで、それが終わって、また後半に向かっていくというようなことであります。よろしく御指導をお願いしたいと思います。

事務局のほうでは、大変時間を使いながら、しかし短期間に実施計画を立案して、きのうが締め切りでしたか、まさに私も学校でよく言うのですけども、知恵とずくを出さなければいけない、特に実施計画立案にあたっては、知恵が求められていくという時かなあというふうに思っております。大きな計画ですので、これから練っていくということになるのかなというふうに思いますけれど、粘り強くやっていきたいものだなというふうに思っています。よろしくをお願いします。

社会教育のほうでは、この秋、やはり、いろんなイベント等々、けさの新聞にもありました短歌フォーラムが迫ってきているということ。その前に、マラソン大会、あるいは、きょうは講演会等々ありますが、一つ一つスムーズに所期の目的が達成できるようにお願いしたいというように思います。

きょうは、重い話題と言いますか、議題も、学力テスト等もありますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上であります。

百瀬委員長 ありがとうございます。

○報告第1号 主な行事等報告について

百瀬委員長 それでは報告第1号、主な行事等報告についてお願いいたします。資料の1ページですね、市民交流センターの関係だけですかね。それでは内野次長さんから、お願いいたします

内野市民交流センター次長（図書館長） お願いします。市民交流センターの行事報告ということでお願いをいたします。期間は8月10日から9月9日にかけての内容を掲載させていただきました。

まず上段の市民交流センターオープニング記念事業のイベントでございます。この日、ちょっと雨天ではありましたが、多くの皆さま方に記念イベントに参加をしていただきました。参加人数につきましては、ここに書いてございますような内容で、多くの期待をもって当日を迎えたという形でございます。

それから8月28日塩尻市こども広場、開館のテープカット式でございます。こちらは御存じのようにウイングロード3階に塩尻市こども広場を開館をし、そのオープニングのイベントということでテープカットを行ったイベントでございます。時間につきましては、午前11時から午前11時20分ということで、そこに書いてございますような列席者の方に御参列を頂戴しております。こちらにつきましては、約80人の御参加を頂戴したところでございます。

それから8月28日、高野優さんをお呼びをしまして、元気になる子育て講演会を開きました。こちらにつきましては、総務課、それから子育て支援センター、そして家庭教育室、3課で合同という形でやらせていただいております。こちらのほうは全部で140人の御参加をいただきました。実は多くのお問い合わせがあったのですけれども、託児ができる限界ということもございまして、託児を御希望の方で、後で申し込みの御要望のあった方につきましては、ちょっと難しい状況も若干あったかと思っております。内容的には、ここに書いてありますようなお話を頂戴しまして、多くの聴衆の方々から関心をもって聞いていただきました。以上でございます。

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑等ございましたらお願いします。

丸山職務代理者 こども広場は開館して2週間ほどですが、今現在の、通常どのような様子というか、入り方というようなことは、わかればお知らせいただきたいと思っております。

百瀬委員長 お願いします。

内野市民交流センター次長（図書館長） すみません、ちょっと詳しい数字は手元にないのですけれども、約2割くらいの御来場の方が市外からお見えになっていると聞いております。かなり広域的な利用がされていると伺っております。

百瀬委員長 よろしいでしょうか。

丸山職務代理者 はい。

百瀬委員長 ほかにありますか。よろしいですか。なければ次へまいります。

○報告第2号 10月の行事予定等について

百瀬委員長 報告第2号、10月の行事予定等についてであります。資料の2ページであります、ごらんいただいておりますが、質疑等ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは確認ですが、定例教委は28日の木曜日13時30分から。このやはり市民交流室、じゃないね。この上だね、市民交流室はね。済みません。ということですが、よろしいでしょうか。それでは、よろしく申し上げます。

○報告第3号 後援・共催について

百瀬委員長 報告第3号、後援・共催についてであります。3ページから5、6ページまでありますが、これも資料をいただいておりますので、質疑等ありましたらお願いいたします。

田中委員 4ページの生涯学習部のほうで、37番のママのイキイキ応援プログラムという講演の、行事と言いますか、ありますけれども、これはどういった内容でしょうか。11月6日から12月4日までということで、1カ月間にわたって期間等ありまして、それも名称から言うところども教育部の内容かなと思うのですが、生涯学習部のほうで承認されているということなんですけれども、ちょっと内容を教えていただきたいなと思いましたが。

百瀬委員長 お願いいたします。

加藤生涯学習部次長（社会教育課長） ちょっと詳細について、ここに持って来てごさいませんので、後から御説明させていただきます。よろしくどうぞお願いします。

田中委員 はい、わかりました。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかにありますか。あとなければ、では今の件は間に合い次第ということをお願いいたします。

○報告第4号 「全国短歌フォーラム in 塩尻」の投稿状況について

百瀬委員長 それでは、報告第4号、「全国短歌フォーラム in 塩尻」の投稿状況についてお願いいたします。

加藤生涯学習部次長（社会教育課長） 資料No. 4、7ページをごらんいただきたいと思います。投稿者、また投稿数、みてある記参加者、それぞれ今、各年の推移という部分を記載しております。全体的には平成18年までずっと落ち込んできまして、平成19年以降につきましては、結社、また直接団体等への呼びかけ等によって何とか反転してきているというような、今の現状でございませう。ただし、今、学生の部が設置されたことによって底辺の拡大はされてきているわけでございますけれども、投稿者の年齢等を概略見ていく中では、やはり高齢が進み65歳以上とか、または90歳とかというような方で、御案内を差し上げても実は亡くなりましたとか、そんな方の返信もありまして、大変残念な部分がございます。しかし、そういう中でも投稿者数につきましては、一番上段でございませうが、23回1、718人に対して、1、798人、80人オーバーというような部分で何とか健闘をさしていただいているというような状況でございませう。ただし、うれしい、コメントがございまして、この春、先生が転勤で異動するというある小学校の子供が、その先生に対してうちへ帰って、戻って来て、自分の短歌の短冊を持って来て、それにすらすらすらと書いて、先生の赴任のおわかれの短歌を書いて先生に渡したというようなことも、学校からこの間お聞きして、子供たちへの底辺の広がりが本当にうれしいなというような部分で感じた次第でございませう。数字的なものは、ご覧いただいているとおりでございませうので、よろしく申し上げます。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございました。質疑等ありましたら。

田中委員 みてある記参加者なんですけれども、内訳を知りたいなと思いましたが、今回は短歌の里めぐりと講義で、コース2が奈良井宿の散策とぶどう狩りになのですが、それぞれの人数を教えてください。と言いますのは、本当に純粋に短歌について学びたいと思っらっしゃる方が多いのか、塩尻の観光も含めて塩尻を味わって帰りたいという方が多いのか知りたいと思っらっしゃいます。

百瀬委員長 今回の件について、お願いいたします。

加藤生涯学習部次長（社会教育課長） みてある記について124人の、今、参加でございませう。そのうち奈良井宿関係、歴史、文化にかかわるのが44人ということございませう、あとほかの方については、広丘地区短歌館周辺というようなことになります。

田中委員 ありがとうございます。それでは短歌、本当に純粋に短歌について学んで帰りたいと思っらっしゃる方が多いということで、ありがとうございます。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかに。

丸山職務代理者 それに加えて、去年から驚異的と言ったら何ですけれども、人数がふえましたけれども、特別去年とことしと誘い方とか申し込ませ方とか、そういう点で工夫をしたところとか、短歌の方ふえましたし、そういうところがあれば、例えば去年、おとしあたり、そばブースを設けたりしておりますけれども、相乗効果でこうなっているのか、それとも個々に工夫をされていることがあって、今年度ふえたのかちょっとお聞かせいただきたいと思います。

百瀬委員長 お願いします。

加藤生涯学習部次長（社会教育課長） 今、丸山委員さんの御指摘の具体的な分析という部分については、なかなかつかめないというような状況でございます。ただ参加者の中で広丘小学校、命一つを歌にして、これを短歌館のお迎え、Welcomeで歌にして、音楽の先生にさせていただいてあるものですから、それを流して、本当に感激したというようなお言葉をいただいて、それはロコミで短歌の投稿者の皆さんには、お知り合いの中には広がっているということをお聞きしております。あれは、すごい感激するのよ、なんていうことですね。そんな部分で、124人という、応募状況で、ロコミによる高い評価ではと思っております。

大和生涯学習部長 ちょっとよろしいですか。ふえた主な理由っていうものは、去年からなのですが、結社へ直接いろいろ短歌フォーラムの資料を送るようになりました。それまでは、前年投稿をしていただいた方に送っているわけなのです。そうすると、亡くなられる方などにより自然減となります。新しく結社に直接送ったということが歯止めとなった、これが一番大きいのではないかとこのように考えております。

大和生涯学習部長 ちょっとよろしいですか。ふえた主な理由っていうものは、去年からなのですが、去年から結社へ直接、いろいろ短歌フォーラムの資料を送るようになりました。それまでは、前年投稿をしていただいた方に送っているわけなのです。そうすると、今、次長のほうから話があったようにだんだん亡くなられる方が多くなりまして、だんだん減ってきていたということで、新しく結社に直接送ったという、これが一番大きいのではないかとこのように考えております。

百瀬委員長 そしたらよろしいでしょうか。ほかにありますか。よろしいですか。なければ、では、次へまいります。

○報告第5号 平成22年塩尻市議会9月定例会報告について

百瀬委員長 報告第5号、平成22年塩尻市議会9月定例会報告についてです。これも資料をいただいて見させていただいてありますが、総括的に特に特徴的な部分で結構だと思いますが、各部長さんから概括的に本当に特徴的な部分をお話いただければ、ありがたいなというふうに思いますが。よろしゅうございますか。こども教育部からで。こども教育部長。

平間こども教育部長 それでは、これも既にいただいておりますので、今、委員長からありましたように特にという部分だけ申し上げますが、まず9ページの永田議員さんで、市長の政治姿勢の中で教育再生とはということでございますが、マニフェストにも書かれていますように、だいが教育再生っていうものは何ぞやというのが、はっきりしてきているとは思いますが、一口で言えば、50年塩尻市としてたちまして、これからの100年に向けて、やはり大事なことは人づくりだと、人づくりが地域づくりにつながると、端的に一口で言えばそういうことだというふうに思います。子供さんについては、私ども、こども教育部のほう、学校教育の中でそういった対応をしていく、また大人と言いますか、大人を教育するわけではないですけれども、大人の交流をつくっていくということについては、えんぱ一が担っていくというようなすみわけをというふうに考えたらいいかかなと思っております。そうした中で、当然、学校における教育再生、いわゆる子供の人づくりについては、学校の協力というのが不可欠な部分でございまして、さらに家庭、地域、行政が連携をとってやっていくことが重要ですよというふうなお答えをさせていただいております。

また、次の児童虐待については、市の状況等調べておまして、そこに719件のうち28件というふうに本市の場合申し上げてありますが、中身的には心理的なものが14件、ネグレクトが10件というようなことで、この辺が主な部分だろうと思っております。当然、この取り組みと要望については、国の方針に沿って取り組みをしておりますし、家庭教育室のほうでは24時間体制で対応し

ているところでありまして、その中でも、やはり地域からの、あるいは学校からの情報提供というのが重要でございますので、そういった周知と啓発等に努めていきたいということでございます。

あと、めくっていただいて10ページ、山口議員の塩嶺体験学習の家の運営方針についてということで、改めて設置の目的と今後の戦略等について御質問がありましたけれども、設置の目的については、「生きる力」を育んでいくんだということの中で、特にには集団生活において生活規律の習得ですとか、思いやる心の育成というものを図っていききたいということでございます。ことしもそういったことで「早ね早おき朝ごはん・どくしょ合宿」ですとか、「イングリッシュキャンプ」等、実施をしておりますので、来年もさらにこういったことを充実をしていくことに加えて、地元でも協力会ができていますので、いろいろな体験のメニューを充実をさせていきたいということであります。いずれにしても7月からのオープンでありましたけれども、大変多くの方に使っていただいておりまして、来年は4月からの季節通年ということになりますから、一層の充実を図っていききたいと思っています。

あと11ページのほうで、同じく山口議員の市民要望の把握ということで、私ども保育園の関係とPTAの小中学校を担当していますから、それぞれの要望については、それぞれの保育園ごと、学校ごとにまとめていただいて、私どもでそれをお受けして整理をして回答をしていくこととなります。この間もありましたけれども、保護者会との懇談会の中で回答を差し上げますし、小中学校については教育行政懇談会、これは11月になりますが、そういった中で回答を申し上げるということでもあります。ただ、それぞれの要望の中で、道路、通学路とか、水路等の問題については、いわゆる区の要望として区長さんのほうでまとめてあげてくださいよというお願いをしているのですが、それが果たして区の中で採択されるかどうかというのは1点ありますし、さらに本庁へあがってきてそこでどうなったかっていうことが、なかなか分かりにくいというような御指摘です。したがって、そういったことはきちんと受け止めたり、回答できるようなシステムについて庁内で検討していきますよというようなお答えをさせていただいています。

あと、その次、中原巳年男議員さんですけれども、子ども手当の有効活用ということで、今年から民主党の言っていた半額でありますけれども、既に実施されているところであります。ただ来年度については、財源の問題からどうなっていくのかというのは非常に未確定な部分があります。もし行われたとすればその中で、どのくらいの割合になるかは知りませんが、地方公共団体がそういった子供のために使えるような枠を設けてもいいのではないかとこの考えがありまして、そうした場合には給食費に充てるとか、そのほか、修学旅行の費用に充てるとか、そういったことが考えられないかという御質問です。国の状況がそういうことなものですから、実施されるということになれば、当然そういうことは考えられると思います。市長のマニフェストにも載っていますので、やっていきたいと思いますが、ただ給食費だけをとらえても三億五、六千万円がかかるんですね、そういうことも踏まえて、全体を見ながらまた対応していくということです。

あと12ページで同じく中原巳年男議員さんから、基本的な生活習慣の確立というのは、第一には家庭で教育すべきではないかと、家庭と行政の役割はどうかという御質問ですが、これは当然、基本的な生活習慣等については、家庭で教えていただくことが第一義的であって、そのほかに集団的な中でやらなければいけないこと、あるいは市として啓発しなければいけないことについては、学校なり市でやっていきますよというお答えです。

あと、委員会のほうはいろいろ出ておりますが、13ページのところの石井新吾議員さんの関係で学校評議員制度について、何か機能してないではないかと言う、簡単に言えばそういうお話なのですが、きちんと3回くらいはやらしていただいていますし、学校のやっていることをPRしていく機会にもなり、学校の運営について理解していただくことにもなりますので、これは継続してい

きます。ただ、やはりどうせやるなら、という言い方は悪いですが、形骸化しなくて活発化するような形にもっていくことが必要でしょうというようなお答えをさせていただいています。私からは以上です。

百瀬委員長 生涯学習部関係をお願いします。

大和生涯学習部長 それでは、18ページをお願いしたいと思います。まずは永井議員さんから新体育館の建設の方向づけということ。これは青柳議員からも同じ質問が出ております。もう1つ永井議員のほうで、吉田の避難施設はどうかということであります。これにつきましては、平成23年度中に市民の皆さんの御意見を尊重して、体育館の建設については一定の方向づけをしていくと。これは前から述べているとおりでありまして、その方法はアンケートか、住民投票等を考えていくことでございます。吉田の避難施設でありますけれども、これについては、今、長者原公園のところのテニスコートの辺に体育施設を兼ねた避難所をつくると。吉田地区は、特に道西地区については4,400人ほどいるのですけれども、あそこは70人くらいしか避難施設がないということで、著しく少ないということで、そんなことになっています。

次、丸山議員ですけれども、いろいろ協働、協働ってありますけれども、何を聞きたいかって言いますと、実は、総合文化センターで、今まで1枚100円を払えば、何千枚刷っても印刷がただだったのですけれども、たまたま営業をされている方が数千枚単位で刷っていくというようなことがあったものですから、ちょっとこれでは、いろいろほかの利用者にも支障をきたしたということで、総合文化センターの登録団体に限ってのみ印刷を縮小したのですけれども、そのことについての御質問なのです。今後は、総合文化センターと市民交流センター、支所について同じように輪転機とか印刷機を貸し出ししているものですから、もちろん、受益者負担ということの原則の中で、お金を払ってもらって印刷機を使用してもらおうというような方向づけで答弁しております。

あと委員会については榎川地区の文化施設、人件費とかそんなような問題が出ています。それから重伝建についても数点出ております。以上であります。

百瀬委員長 ありがとうございます。市民交流センター関係。内野次長をお願いします。

内野市民交流センター次長（図書館長） 市民交流センターにつきましては、26ページから29ページにわたって書いてございます。5人の議員の方から御質問を頂戴しまして、大きくわけまして市民交流センターの利用状況が1つ、それから協働のまちづくりについてが1つ、そして維持管理費、それから今後の運営、それから館内の表示、サインですね、に関する課題ということで大きくわけて5つの御質問を頂戴しているところでございます。26ページのほうには、えんぱ一くの利用状況並びに維持管理ということでの御質問を頂戴しております。五味議員からいただきました質問の中で利用状況はどうかということで、こちらに書いてございますように順調な利用でスタートをさせていただいたということでございます。

それから維持管理費につきましては、こちらの答弁の要旨のところに書いてございますように、効率のいい機器の導入、それから省エネのシステム等を導入し、経費の軽減を極力図っていきながらやっていきますということで御答弁をさせていただいております。

ページをめくっていただきまして27ページでございますけれども、小野議員からはこれからのえんぱ一く、もっともっと宣伝をしていくべきだということで御意見を頂戴し、えんぱ一くの活動そのものが将来の塩尻のブランドにしていくというような形で考えていきたいという形で答弁を申し上げているところです。

それからページをめくっていただきまして28ページでございます。こちら、中原議員さんのほうからも同じように開館1カ月がたった状況、図書館、それから子育て支援センターの利用状況などの御質問をいただいております。図書館につきましては、新規の登録者が、ここに書いてござ

いますように新規の御登録が既に2, 200人登録があったという形ですが、ちなみにこちらは昨年1年間で、大体、例年のペースで、あくまで本館だけという意味なのですが、本館だけで受け付けをし、新規で御登録カードを発行させていただく方は1, 000人です。また、貸し出しにつきましても昨年の、あくまでこれは本館のみの比較でございますが、約2倍になっていると。それから、子育て支援センターにつきましても、かなり多くの御利用者が御来館をいただいているということでございます。大体、以上のような内容でございます。

百瀬委員長 ありがとうございます。それでは、委員の皆さんから質疑、御意見ございましたらお願いいたします。

丸山職務代理者 先ほどの13ページですが、学校評議員制度が形骸化しているのではないかとという質問があったという話ですが、これは、多分、実は私は、田川高校の評議員をやっておりますが、今年度校長先生がかわられて大変ありがたいのは、評議員会が終わった後に、こういう質問を受けた事と、それについて私どもがこう考えたっていうような結果を個々に、多分、私あてに、それからほかの評議員あてに其々連絡をいただきました。それは言ったかいがあったというか、申し上げたことがちゃんと伝わったことを確認できることでもありましたので、市内全部の学校にというわけにいかないかもしれませんが、実際に自分がそういう実感を得たということをお話しておきたいと思えます。

それから、あともう1点は、また別なことなのですが、評議員制度で校長先生がかわりました時に、これまでの評議員を務めていた方と別の立場でお願いしたいということも思ってもあて職という形につながってたりすると、なかなか言いにくいというような話がある校長先生からありましたので、もし、教育委員会としてサポートができるのであれば、スムーズに校長先生の裁量で評議員さんが選べるような形がとれるようにして差し上げるのも教育委員会の務めかなというふうに思っております。

百瀬委員長 今の件については、何か、塩尻市の場合は、その辺のところは、お答えいただけるようなことはありますか。

古畑教育総務課長 学校評議員につきましては任期2年でございまして、丸山委員おっしゃいますように、メンバーを見ますと区長、公民館長、主任児童委員、安協、PTAというように地区の要職を兼ねる方がメンバーになっているケースが多いわけでありまして。ただ要綱でありますと、評議員につきましては、教育に関する理解及び識見を有する者のうちから校長の推薦によりという、このような規定がございますので、ただいまの御意見をまた踏まえまして、改選期には配慮していただくように各校長には徹底してまいりたいというふうに思っています。

百瀬委員長 よろしいですかね。

石井委員 その件で、校長が、これを選ぶというようなことが・・・に掲げられていると思えますけれども、校長先生としては地域の者を把握しているわけではないので区長会へ丸投げされてしまう。そうすると区長会では、では公民館長とかそういう人たちが、区長がかわりばんこに行けばいいではないかというようなことでやっているのは事実です。そこら辺に問題があるかなということだと思えますけれども、そうすると、もうちょっと区長と学校長といろいろ相談した中で人選をしていかないと、校長さんに託したのでは無理があるのではないかなというふうに思えますけれども、そこら辺も少し加味して、これから研究をしていただければと思えますけれども。

百瀬委員長 ほかにいかがでしょうか。今の件はよろしいですか。では、ほかの件では。

田中委員 先ほど、済みません、11ページの中原議員の子育て支援の子ども手当の有効活用について、先ほど部長さんからもお話がありましたけれども、給食費、もし国のほうで地方公共団体で有効活用してもよいということになった場合における①は話だと思っておりますけれども、給食費への

充当というのが、前に出てきています。先ほど修学旅行費に充ててもということでしたが、給食費については確かに未納があつて、問題にはかつてなつたことはあると思います。が、学年費のほうも未納がありまして、なぜ給食費だけ、こうおもてに出てきているのかなと思ひまして、お聞きしたいと思ひます。

百瀬委員長 その点についてはいかが。

平間子ども教育部長 これはあくまで一例であつて、給食費というのはだれでも食べますし、金額的にも年間通せばかなりの額になってくるというところから言っているかと思ひます。ですから、いろいろな、どれに充てたらいいかというのは、もし充てられるということになつた場合には、どこに充てるのが一番いいかというのは、これからの議論になろうかと思ひます。ただ言えるのは、対象となつているお子さんが、均等にそういうものを享受できるということがまず大事なので、それをやはり頭において、どういうものがいいのかなつていうのを選択していく必要はあるかと思ひます。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

石井委員 その問題はあれじゃないですか。給食費がなかなか集めにくいと、未納者がいるというようなことで、それで、その役員になつた人は、何回も行かなければ集まらないというようなこともあつて、給食費に充てれば一番、連絡員というか役員の軽減もされるじゃないかというようなことも根幹にあるのではないかなというふうに思ひますけれども、役員の人は大変だと思ひますが、なかなか何回も貰ひに行くつてことは、大変なことだと思ひて、その辺が。

田中委員 最終的には、学校の先生方をお願いに行くということで、それは学年費も未納という観点では同じかなと思ひましたので、給食費をあえて出されているのには何かと思ひたのですが、今後研究されていかれるということで、承知いたしました。

百瀬委員長 給食費の徴収方法はあれですか。今、PTAの役員が徴収している学校というのは、どのくらいあるのですか。振り込みとかいろいろあるわけですね。ちょっと私からお伺ひしたい。

古畑教育総務課長 給食費の集金方法ですけれども、PTAが直接集金しておりますのは、小中の中で3校でございます。あとの学校につきましては、口座引き落としということになっております。

百瀬委員長 それはそちらのほうが多いわけですね。

古畑教育総務課長 はい。

百瀬委員長 そのほうが集まりにくいのか、むしろ。直接。

石井委員 振り込みされてないと役員が。

百瀬委員長 役員がまたそれをやるわけですか。振り込みがないと。

古畑教育総務課長 そうですね。ケースバイケースですね。

平間子ども教育部長 ただ、聞いていてイメージすると、滞納が多額であるのかなみたいにとらえられやすいですけども、額的に言えば平成21年度で90万円くらいです、全校中で。ですから額の多寡で言えば、それほど多いとは言えない状況です。

百瀬委員長 塩尻市は割合いいですよ、納入率がね。

平間子ども教育部長 いいほうなのですが、ただ、納まらない人には、そういうPTAの皆さんとか学校のほうの手間というか、徴収する時間が必要になってきてしまうことはありますね。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかに。

丸山職務代理者 せっかくですから給食に絡めてですが、10ページの食育活動の推進と農業支援、山口議員さんについての答弁ですけれども、もちろん地産地消で子供たちに地元のものを提供するのは、確かにいいことなのですが、給食費、大変予算的に厳しいものがありまして、例えば、地元産のいいものを、でも安く、もちろん運搬費がないということで安く入れられるつていうこともあ

るかもしれませんが、そうはいつでも、市場で、今、すごくデフレでものが安くなっております。そういう関係で、なかなか予算との関係でせめぎあいがあるのではないかなと思います。これは、例えば、調査をしているってありますが、例えば、支援をしているっていうのですか、それを市として下支えをして、なるべく使うために多少足してあげて、そして、少し高くても地元産を使うというようなことをこれからしようとしているのか、今現在、実はどうなのかをお伺いしたいと思います。

百瀬委員長 その点についてお願いいたします。

平間こども教育部長 あのですね、一番給食の中で大事なことになるのは、量の確保ですね。安定した確保ができなかったら、その額とか、新鮮なものとか、もちろん安いものでとかは、それはあるでしょうけれども、まず一番はその確保ができないとお話にならないので、やはり、栄養士さんたちも一番苦労するのはそこだと思うのですね。そうした意味では、ある程度安定した供給ができるということ、JAさんのほうに多くお願いしています。それが、今度、JAさんの中で言えば、JAさんも商売でやっているのです、それは仕入れと出しの関係があって、全部地場産でできればいいのでしょうか、なかなかそうはいかない部分もあるでしょうし、それは価格とか、やはり量を確保するためにそういうことがあろうかと思えます。あと、地元からの農家からも入れているものもありますけれども、やはりこれは量的には多くは確保できないので、なかなか常にということには難しい部分があると思うのですね。ですから、そうした意味で、この中で山口議員の言いたかったことは、流通段階についてしっかりとしたもの確立が必要ではないかということをおっしゃっておりますね。ですから、一番大事なことは、その辺かなというふうに思っています。そういう意味では経済部のほうでも検討したり、支援をするような形になっていますから、一義的には、そちらにお任せをして、あとはそういう量の確保とかができる見込みが立てれば、あるいは、こちらからどの時期にどのくらいの量が必要だということがあらかじめできれば、可能になる部分もあろうかと思えますので、そういう部分についてはまた研究をしていきたいというふうに思っています。

丸山職務代理人 栄養士さんの負担にというか、なるだけ地場産ということになって、聞く限りでは、地元とすごく懇意な栄養士さんは割合と地元の人に声をかけて調達したりとかできますが、そうでない栄養士さんは、例えば新任の栄養士さんとか、そういう方になれば、非常に難しいのかなと思ったりしたので、市としてそれを支えて、流通のことから支援をしてあげられたらもっと楽になるのかなと思いましたので、よろしくお伺いしたいと思います。

百瀬委員長 ほかにありますか。

丸山職務代理人 これは要望というかお願いですが、10ページの塩嶺の体験学習の家の活用ですけれども、実は、例えば松本大学とか、学生のゼミとかで使いたいというお話を伺ったことがあります、少人数で割合と短期的に合宿形式で。施設を見れば食堂のようなところで集中学習みたいなこともできますので、声をかけていく所として大学、歯科大もありますし、何かそういうこともいいのではないかなと思いました。ただ冬がクローズだという話をしましたらば、ゼミは冬にも企画をしたいようなことでしたので、その辺もまた検討課題かなって思いましたけれども、実際にそういう要望はあります。

百瀬委員長 ほかにありますか。

石井委員 11ページの通学路、通園路の問題で、先ほどのお話では区長がまとめてお願いをしたほうがいいのではないかというお話がありましたけれども、やはり区長のほうとしては通学路という名前をつけたほうが、行政のほうでは取り上げていただきやすいのではないかというような観点がありまして、そんなことでやっているのですけれども、区長側のほうから要望を出しますと3年た

っても、4年たっても回ってこないという状態です。具体的に申し上げますけれども、洗馬の新しくできた団地、芦ノ田の団地の子供たちは、選果場の横の道を通るわけです。これも三、四年前から要望を出しておりますけれども、なかなかあそこところが、選果場の荷物の出入り口と通学路と一緒にあってまして、なかなか広げてもらえないというようなこともありますけれども、やはり行政の場合には、区長からのほうがよろしいわけですか。

平間こども教育部長 区長からのほうがいいということを申し上げているのではなくて、今のこのシステムとしまして、教育にかかわる要望が上がってきた時に、道路とか水路関係については、区の中の問題でもありますから、区を通じて、区の中でとらえていただいて区の要望として上げていただくようお願いをしております。それは、区長さんを通じても最終的には建設部で判断することになりますし、私どもから、道路問題だけ、水路問題を教育の一般的なソフト的なものとは別にして、とりまとめて持って行っても行き先は建設部で同じなわけです。ですから、どちらのルートで行っても一緒なものですから、今までは、そういう形で区長さんを通してやってくださいというようにお願いをしていたのです。ただ、なかなか回答がどうなったのか、要望した側からはわかりにくい部分があったので、これをどうしていくかを庁内のこれから詰めていきたいと思っております。もし必要であれば、通学路問題だということ私のほうでくくって、それを要望しても結果はこの同じところへ集まるのですけれども、そういう方法もいかとも思っていますので、それはまた庁内で、関係課で検討させていただきたいということです。

石井委員 私の思うのは、やはり教育部のほうでお願いしたほうが優先されやすいのではないかなというふうに思っているのですけれども、そんなことで、こども教育部のほうでも後押しをしていたらありがたいなと、そんなぐあいに要望するわけですけれど。

百瀬委員長 庁内でまた研究をするという形になっているということです。ほかにありますか。

田中委員 15ページの金子議員の新学習指導要領への対応に関して、小学校の英語活動について質問があるわけですが、小学校の英語活動の目的は、知識としてという観点で教えることではなくて、コミュニケーション能力の素地の育成をということで承知しているわけなのですが、この質問の要旨と答弁の要旨からすると、どうも中学校の学習にあわせて小学校のものをやっていくかどうかということを質問されたり、お答えになっているような気がするのですけれども、小学校では、学校訪問をいくつかしてまいりまして、おおむね、コミュニケーション能力の素地をつくるという観点からは、ALTの先生と一緒に成果が上がっているようで楽しそうなのですが、中学校ではちょっとどうかなという面が見られまして、中学校からは単語の読み書きとか、英語の読み書きとかをしているのだけれども、小学校でどのような形で子供たちが英語と触れ合ってきたかということについて中学の先生が見に行かれるということも必要ではないかなと思うのですけれども、その点について職員研修をされているということなのだと思いますけれども、どうなっておりますでしょうか。

百瀬委員長 ちょっと具体的にお答えだけいただければ、お願いします。

古畑教育総務課長 確かに金子議員さんは、小学校の英語活動というのは、要するに中学校の英語という教科にスムーズに入っていけるようにという、そういう意味の質問をされたと思うのですけれども、本来、私どもが前倒しで行っている小学校の英語活動と言いますのは、中学につながるための英語に親しむことも十分ですけれども、国際間の異文化ですとか、それから国際関係の理解ですとか、そういうことを英語活動を通じて学びながら見識を広めていこうというのが英語活動の大きな趣旨でございます。中学の英語活動につきましては、ALTの先生がおりまして、担任の先生とチーム・ティーチングによりまして英語活動をしておりますけれども、小学校にも1人、ALTの先生を配置をいたしまして、中学のALTの先生と交流をしながら、これにつきましては国際理

解教育もやりながら、中学校の英語という教科にもつながるための教科学習も行いながら、両輪協力してやっているという状況であります。

百瀬委員長 今の質問のあれですけれども、例えば中学校の先生が小学校でどのようなことが行われているのかっていうようなことを研修というような形でやっているのかっていうような内容もあったのですが、その辺の職員の研修の中身というのですか、の実態というのはどうなっているのかという、その辺はいかがでしょう。教育長、いかがですかね。

御子柴教育長 小学校の先生を対象にして、主として研修を進めてきている面があります。ただし、小学校で指定したというか、研究校については、毎年発表していただいていますので、そこへ中学の先生も見に行っていたかというのが一つありますよね。これは大事な連携になるものだと思います。それから日ごろの授業の中での授業交換ですとか、あるいは連携という形で進めている、これも校長会などで毎回強調していったり、校長会の中に組織もつくったりして、連携をすべく進めていますので、これからの確かに大きな課題にはなっていくと思います。英語の学習については、早く取り組んでいる市町村と言いますか、学校であればあるほど早く中学とのつながりをどうしているかというのは、大きな課題になってきて、塩尻市はもうそこにさしかかっているの、中学校で小学生が英語活動としてここまでやってきているから、当然、それは全然無視して進めるわけにはいかない話ですね、趣旨は違ったにしても。したがって全部同じ、小学校では同じレベルまである程度高めておきたいし、それを中学校では受けて、もちろん中学校段階で一からスタートするのですけれど、しかし、その素地はないがしろにできないので、どのように進めて行くかという、大きなこれからの研究課題だというふうに考えておりますがね。

百瀬委員長 よろしいですか。

田中委員 素地の内容について、小学校でこういうような体験をしてきたという、小学生が受けてきた活動の内容を中学校の先生が承知の上で一からスタートしてやってくださるということを望んでの質問でしたので、今のお話で、これから研究されていくということですので、よろしく願いいたします。

百瀬委員長 よろしいですか。

丸山職務代理者 それに関連してですけれども、以前その中学校の英語学習を見てまいりました。かねがね思っていることなのですが、塩尻市は早くからALTを活用しているのです。それで、小学校からなるべく生の言語を聞きながらコミュニケーションをとるということを積極的に進めているにもかかわらず、中学で子供たちが英語をしゃべるという場面に私はあまり出会ったことがないです。教育委員になって最初の時に視察に行ったある中学校では、英語の時間、ほとんど子供たちが英語をしゃべる、英語をしゃべらされている、そういう授業を見てまいりました。せっかくネイティブの言葉をしゃべれる先生がいるのにもかかわらず相変わらずテープを回しているし、小学校でALTと担任の先生とのコミュニケーションを図るのであれば、もっと前に、せっかく1校1人ALTの先生を配置している中学校では、もっと英語科の先生がALTの先生と、それぞれの関係をきちんと保ちながらいい授業を、つまり子供たちがしゃべれる授業を展開してほしいなという、そういう研修をやっていただけたらありがたいなっていうふうにずっと思いながら何年も来ておりますが、せっかく関連して出ましたのでお願いしておきたいと思います。授業の中で子供たちが英語をしゃべるっていうことが、ないですね、中学で。それはとても残念に思っております。

百瀬委員長 そういう意見ですね。ほかにありませんか。

丸山職務代理者 28ページの丸山議員さんの図書館の館内サインについてですけれども、前回の教育委員会の時にも、大抵、えんぱーくは賑わっていて、図書館も多くの人が活用しているということで、とても楽しみに拝見したということは申しましたけれども、実は先日娘を連れまして、大学

の宿題をやり、それも、かなり専門的な万葉集正徹本というものを調べたいと。それを調べたい時に、館内、入って入り口のところに1人女性が座っていましたがサインはありません。どうやって調べていこうかと、まず検索機能で、自分でパソコンを見ながら検索をします。多分そういうことは、若い子であれば割合と簡単にすぐに調べて、それで、ではそれが閉架にあるのか、開架にあるのかを確認してプリントもできます。それを持って、先ほどの受付のところに行って調べてもらうということなのですけれども、もし機械にも疎く、一般の調べ物をしたい人が図書館に行って、どうやって調べようかというようなことを想定したら、もう少し丁寧に案内があったほうがいいかなっていうふうに思いました。それが1点と、あとは、実際に専門的な正徹本は閉架書庫にありまして、立派な桐の箱に入りコピーもさせていただきました。そういうものもあるんだなど、娘もかなり感激しておりましたので、塩尻市の図書館は充実しているなということを改めて実感した一例でもありました。ですからサインの件と図書館の充実ぶりの2点ほどお伝えしたいと思いました。

百瀬委員長 ありがとうございます。その点。

丸山職務代理者 お願いします。

内野市民交流センター次長（図書館長） 御指摘の1点目のサインにつきましては、確かに利用者様からわかりにくいとか、どうやったら探している資料にたどり着けるのか等々御意見を頂戴しております。確かに物理的に旧本館に比べて大きさが3倍になったということ自体も一つの要因であります。非常に広くなったということもありますし、それから、今、ちょっと専門的な用語で大変恐縮なのですけれども、別置と言いまして、別に置くと書きまして、「べっち」と言います。これはいろいろなルールに従った番号の本をそこにルール上置かないで、塩尻が独自のルールで、いろいろな番号の本をかき集めて一カ所に集めると、そういうようなものが大体別置と言います。これは、例えばワインの本が別置で置いてあります。これは、ワインの本というのは、いろいろな番号がございます。料理としてのワイン、うんちくとしてのワイン、それから紀行文としてのワイン、これが本来の図書館のルールではばらばらに置かれるのです。ところが、それだとかえってわかりにくいだろうということで、塩尻は、本来のルールとは逆の塩尻オリジナルリストにみんな集めてしまおうというのが、例えば旅の情報ですとか、それから闘病記、緩和ケア、今回、新しい図書館では、そういう仕組みをたくさんやっております。例えば闘病記ですと、芸能人の闘病記は芸術の棚に行ってしまうのですね。一般人の闘病記はエッセイとかに入ってしまう、もしくは、自然科学のところに入ってしまう。そういったところがあったので、同じように、これも一カ所に集めてしまう。そういう別置をしたことで、今、少し戸惑いを感じていらっしゃる方が多いかと思えます。それは、私どもとしては利用者目線で、あえて一カ所に集めるという工夫をさせていただきましたので、少しずつ慣れていただければ、多分、少し使い勝手が良くなってくるのは、おわかりになるのではないかと考えています。それからもちろん、こちらのアナウンス、それからサイン表示の工夫等々でやっていきたいと思っておりますし、いろいろ御意見を頂戴した館内のサイン表示の案内図も新しく、近々、またリニューアルをして利用者の方々に御提供したいと思っておりますし、これについては、これがいいというものはもちろんございませんので、常に不断に、利用者様の声を反映した形でのサイン計画はやっていきたいと思っております。

それから閉架書庫、貴重な本につきましてはですけれども、大変、正直、貴重な本が、今、塩尻で閉架に眠っているところがあります。これは、以前の定例の教育委員会の中でも御報告申し上げましたけれども、大変貴重な日本近代文学の本を神奈川の方から4,000冊頂戴をし、これを順次書誌を入れると言いますか、データを入力してやっているところでございます。状態の悪いものもありますけれども、かなり稀覯本と言われるようなたぐいのものがたくさんあります。そういった本につきましては、先だっても千曲のほうからお客様が見えまして、その先生の教え子だったという

方が来ました。自分の師である先生の本が、ここに来れば見られるということを知って来ましたというような方もいらっしゃると思います。ここに来るのはそういう意味で楽しみだと、先生の本と会えるというような方もいらっしゃいます。そういう稀覯本を含めて順次、少し時間はかかりますけれども、装備をして通常の、単なる利用の、貸し出しの多い本だけではなくて、貴重な内容の濃い本、塩尻市にしかない本、そういったものも御提供できるような開架に努めていきたいと思っております。以上でございます。

百瀬委員長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。ほかにもございますか。

石井委員 今のえんぱーくについてですけれども、子供たちに評判を聞くために少しいろいろと聞き回ったのですけれども、うちの孫などは、あそこへ行くと自然に勉強をしなきゃいけないっていうような気持ちになれるということを行っています。いろいろと始まったばかりですので、問題点もあろうかと思えますけれども、創意工夫をして、そんなようなあれの建物にしてもらえばありがたいなと思っています。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかにもありますか。

丸山職務代理者 16ページですが、太田議員さんの児童館職員についての質問ですが、どうしてこのような質問が出たのか、質問の意図ですね。専門資格者の配置が必要ではないかという質問は、何か不具合があったか何かの質問なのでしょう。それとも何か別の意図があってこういう質問をされたのでしょうか、少しその辺の経緯をお伺いしたいと思いましたが。

百瀬委員長 お願いします。

小島こども教育部次長（こども課長） 回答をしているとおり児童厚生員を配置しています。質問趣旨からは、もう少しレベルを上げてほしいというニュアンスがありました。これまでも、このような場ではなくても言われていることもございまして、指導方法についてももう少し工夫した指導ができるのではないかなという御指摘をいただいているところでございます。その点、館長会を通じて、定例で厚生員の会議もございますので、そういった中で研修を入れて、市民の皆さんの御要望に応えるような形で質を上げる取り組みをしているところでございます。

丸山職務代理者 多分、児童館と言いましても児童クラブですよね。ある校長先生が児童クラブは休むところだということですかね、いろいろな企画をして、いろいろやらせるということも一つなのだけれども、学校で疲れて家に帰って勉強する前のちょっと休み所っていうか、いろいろなことをして過ごす場所でもいいのではないかなという指摘を受けた時に、私は確かにと思ったのです。ほっとする場所が子供にない、家庭でもやはり多くの大人の目に見られて、それで学校では教科で、言えばできる子できない子、運動ができる子できない子と見られて、そうではない先生目から、ただいだけで穏やかに過ごせる場所でもいいのではないかなという指摘を受けた時に、確かにと思ったことがあります。矛盾するようですが、そういう児童クラブであるとすれば、特に、例えばレクリエーション・コーディネーターであるとか、それから野外スポーツ何とかとか、いろいろありますね。多分そういうようなことをおっしゃっているのかもしれないのですけれども、一概にそればかりでなくてもいいのではないかなという考え方も一つに入れていただきたいです。何でもさせればというか、子供たちに、行事のたびに音楽など、歌わせるとか、地域要望もあるのです。それに応える子供たちは結構大変です。私も地域におりますので、何かにつけて地域のイベントに子供たちを頼むのですが、理由は児童館の子供たちはお願いしやすいのです、すごくね、まとまっているので。学校にこのごろお願いをすると、先生方がそれぞれ保護者に連絡をとって、出させてもらえるかどうかという、またコンタクトをとらなければいけなくて、すごく大変で、そう考えると児童クラブの子供たちに一括してお願いできるので利用しやすい、言葉は悪いですけど。しかしだからといって、その子供たちが、では歌が好きかとか、スポーツが好きかということ、一概にそうでは

ないですね。だから、児童館を一くくりにして、こういうスポーツ、こういう遊びをっていうのではなく、時には、そういう考えもあってもいいのかなというふうに思いましたので、ここのとらえ方をなるべく柔軟にしていただけると、そういう思いがあります。

小島子ども教育部次長（こども課長） おっしゃるとおりだと思います。児童館の館長会議では、児童館、児童クラブにですね、学校が終わって来る子供たちは、学校を出たところで野獣になって児童クラブへ来るということをよく言います。それだけ、学校の中で、かなり自己抑制的な活動をしてきて、そこから解き放たれて児童館へ来る、クラブへ来るっていうことを言っています。そういう子供たちの対応としては、特に宿題ですとか、教科という考え方はなしに、今のおっしゃるとおり、生活の場ということで対応するように館長たちも心がけているところです。ただ、御指摘のようにいろいろな行事からは、子供に来てほしいという要請も少なくないものですから、その辺も状況を見ながら、本当に児童館が生活の延長の場、家庭の延長であるというふうな位置づけになるような取り組みを進めてまいります。

百瀬委員長 はい、よろしいですか。ほかにありますか。はい、どうぞ。

田中委員 今の児童クラブについての指導方法というお話がありましたので、少しお伺いします。小学校3年生までのお子さんが児童クラブを主に利用してらっしゃるということで、元気っ子の事業をお受けになったお子さん方だと思いますが、指導方法について。館長先生や児童厚生員の方は、保育士を退職された方でありますとか、そういう方々が指導に当たってらっしゃると思いますが、やはり元気っ子以降になりますと、ちょっと、以前とは違った言葉かけの仕方でありますとか、個別的な対応の仕方を保育園でされて来ているかと思えます。ですから、それとの一貫性がないと、指導方法と言いますか、言葉かけのされ方次第では、お子さんによっては違和感がある場合もあるのではないかなと思いましたが、元気っ子の事業でされている内容が、内容と言いますか、言葉かけや対応が、館長さんその他、厚生員の方にまで伝わっているのでしょうか。

百瀬委員長 じゃあ、その点について。

小島子ども教育部次長（こども課長） おっしゃるとおり、個別に指導をするような場面も出てまいりますので、元気っ子の対象の子供に限らず、学校と少なくとも同じ指導スタイルはいくようなという部分では、毎年春先に確認して、館長には必ず学校のほうに行き行って担任の先生を含めて懇談会で情報交換して、そういった指導方法をあわせるようにしています。特に心配されるお子さんにつきましては、保育園からの記録が学校に上がっておりますので、それを基に指導方法を連携して同じスタイルにするようにしているところでございます。

百瀬委員長 よろしいですか。はい。

御子柴教育長 時間もだいぶたっているのですが、学校訪問すると、さっきの図書館のことで出なかったものであえて、学校訪問でよく先生方から出される要望と言いますか、意見、声ですね。館長さんにも、この間お話をしたり、今までも何回か話をしているので、一応、日の目を見させるという意味であえて出させてもらいますけれども。要するに、学校とつながるのか、つながらないのか、要するに市立図書館がですね、そういうことについて研究されているし、いろんな考えがあるところで、今進めていらっしゃることなので、ぜひいい方向へ研究をして、学校で頑張っている先生方にも張り合いが出るような研究をしていただければありがたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

百瀬委員長 学校の図書館と市立図書館とのネットワークというんですか、そういうような。そういう、進めているわけですね。

古畑教育総務課長 交流センターの市立図書館と学校図書館、それがあつなつななんですけれど、当面、学校間のネットワークが今できておりませんので。

百瀬委員長 学校間。

古畑教育総務課長 はい、市内学校間だけはできておりませんので、そこら辺は、経費がかかりますけれども、実施計画あたりで、学校間のネットワーク化を進めまして、効率的な貸し出し、返却の事務、それからもうちょっと、図書館の司書の先生が空いた時間を子供の読書活動のために使えるような、弾力なシステムをまず学校間で構築したいと思います。学校と交流センターの図書館をつなげるということになりますと、またこれ以上に相当な費用がかかることが予測されますので、まず手をつけるのは学校間だけをつなげてまいりたいと、こんなつもりでおります。

百瀬委員長 よろしいですか。はい。

丸山職務代理者 それに関連してなんですけれども、ネットワーク化ということは、私の解釈はですね、例えば学校図書館で図書購入費はもう決まっていて、何を買うか、多分、それを考えられると思うんですよね。前に、図書館を建てる前にいろいろ視察した時に、ある図書館では、少ない費用を有効に使うために、市立図書館に用意してある本はなるべく買わなくて、学校でとにかく必要なものを先に優先して買おうと。はやり本というのですかね、小説でも何でも、その時一斉風靡する本がありますね、子供たちにも人気が出るような。そういうものは、言えば、中央図書館、市立図書館で用意をしてあって、それを一括して、期間を限定して学校に貸し出しをするというような、つまり効率的な本の活用というんですか、お金の使い方という点では、ネットワーク化が非常にいいよということで、その地区では移動車がありましてね、専門の、図書館から学校に回っていく、毎日そこを回っていく。学校を全部回って、回収したり戻したりということをしているという話で、これはいいなというふうに思ったんです。ですから、購入費との関係で、多分、どんな本をこの学校に用意したいということは、ただ学校間で貸し借りということよりも、どちらかと言うと、対市立図書館との関係を重視していったら、もう少し、ネットワーク化ができなかったにしても、アナログ的ではありますが、文書か何かでやりとりをするということも、手始めにやってみてもいいのではないかなというか、学校単位で貸し出しができるようなシステムというのを考えてくださるといいかなと。学校によって、本の所蔵のレベルがだいぶ違うように思います。ですから、それを埋めてあげるのも、子供は学校を選べないわけですので、そういう点では、貸してあげたらいいかなというふうに思っておりますが、そんなところです。

百瀬委員長 そういう意見ですが。お答えいただくことがあれば。

内野市民交流センター次長(図書館長) ネットワークという言葉には、基本的には2つありまして、電子情報としてネットワークを張るということと、それから、物流としてのネットワークがあります。結局、電子情報としてネットワークをつくったところで、現実的に本が動かない。集中的に動かなければ、これは電子化だけのネットワークになりますし、電子化をしなくても、今、委員さんがおっしゃったように、本は移動できるじゃないか、というのは、物流のネットワークという形になります。今現在、市立図書館でも団体貸し出しという形で、お求めがあればですね、貸し出しはしていますけれども、一番の問題は、各学校の、例えば、この時期に何をやるというのが結構集中をするということなんですね。結局、同じことを調べ学習として一斉にやると、いくらうちが本を持っていたところで、これはもう間に合わないですね。よほど特定の課題というものを時期をずらして調査研究の対象にしていただかないと、市立図書館でも、体力的には耐えられないという問題がやっぱりあります。これは基本的には、情報を密にしていれば、ある程度解決ができる問題かと思しますので、先ほども教育長さんが申しましたように、基本は、市立図書館と学校図書館の職員が蜜に情報を交わしながら、選書も含めてやっていく必要があるであろうということは、私も学校訪問をしながら感じています。

要は、選書でも悩んでらっしゃる。先生方はどうやって選書していけばいいのか。ただ、基本的

には、学校図書館法と、それから公共図書館のベースになる図書館法、これは基本的に目的が全く別ですので、学校図書館法ではあくまで児童生徒の健全な教養を育成するというので、健全な教養を育成するのは学校図書館です。公共図書館は、教養とか調査研究とかレクリエーションに供するというので、法的には非常に近いんですが、言っていることは違います。となると、学校図書館が選ぶべき本というのは、公共と違ってしかるべきであります。あくまで健全な育成にしかるべき本とは何かというのが学校図書館になりますので。ただ、子供たちの最も今関心があるものが、例えば携帯小説であったり、ライトノベルであったり、そういったところを子供たちはどうしても読みたがる。それを学校図書館として入れていいのかどうかというのは、いつも質問をされることなんです。ただ、それを入れ始めてしまうと、果たして、公共図書館と学校図書館の違いがなくなってしまうのではないかと。ただ、悪いかもしれませんが。全部そうしちゃえじゃなくて、一部それがあるって、活字の世界にそれで誘うことができるのであれば、それもいいんじゃないですか、というのは、これは個人的な考えですけども。繰り返しますけれど、あくまで法的には、収集に関して、これは公共と学校は違うというところが選書の基本になるかと思えます。以上でございます。

百瀬委員長 よろしいですか。だいぶ時間も経過しましたので、この辺でと思えますが、よろしいですか。いろいろ今、意見を委員さんから出していただきましたが、庁内で勉強をしていただいて、よろしく願いいたします。

それでは、報告事項については以上で終わります。

加藤生涯学習部次長（社会教育課長） 委員長、よろしいですか。先ほどの報告のほうでお願いします。

百瀬委員長 報告ですね。

加藤生涯学習部次長（社会教育課長） よろしいですか。4ページの部分で先ほどございました37番にある、ママのイキイキ応援プログラムという部分についてのものがございます。これにつきましては、松本市のなんなんひろば、ゆめひろばの庄内ですね、11月6日から12月4日まで、第5部という部分で、1部から2部、3部、4部、5部、それぞれ、聞く、承認、また、承認2、区別、価値というようなそれぞれのテーマごとにわけて勉強会を開いていくというものでございまして、2006年、千曲から始まりまして、県内、2010年、長野でも今回10年行って、松本が第2弾目というような状況のものでございます。このママのためのコーチング第一人者としての彼らのプログラムでございまして、山崎洋実さんという方が講師になっております。また、小出ゆきこさんという2名で行う部分でございまして、11月6日の午前・午後、11月21日の午前・午後、12月4日の午前というような5部構成でそれぞれ行っていくというプログラムでございまして、もし詳細が必要であれば、コピーをお出しいただきますので、よろしく申し上げます。

百瀬委員長 よろしいですか。はい。

田中委員 生涯学習部で受けられたという内容のことについて。

加藤生涯学習部次長（社会教育課長） これは、あえて学校教育という部分ではなくしてですね、生涯学習的な要素もございまして、たらいまわしする必要性がないという判断の中で、私どもであえて受けさせていただいたということでございまして、よろしく申し上げます。

百瀬委員長 よろしいですか。それでは、以上で報告事項については終わりにしたいと思います。

4 議事

○議事第1号 全国学力・学習状況調査結果の公表について

百瀬委員長 次第の4番、議事に入ります。議事第1号、全国学力・学習状況調査結果の公表について、を議題といたします。事務局から説明をいただきます。お願いします。

平林教育センター教育相談員 もう事前に読んでいただいているようですので、趣旨については、そこに書いてありますように、今年度から悉皆調査が抽出及び希望利用に切り替わった調査方式で実施されたわけであり、調査の目的が、昨年度までと変わっております。アの部分であります、昨年度までは国というのが冒頭に入っております。それから、各地域における児童生徒の実態をつかむという部分が入っていたんですが、そこが削除されております。イについては、昨年度までは、各教育委員会、学校がこういうことを行ふんだというのが書かれておりましたが、そこが削除されております。ウについては、各学校が、という部分が削除されております。でありますので、削除された部分をあわせると、各地域、各教育委員会、各学校という部分を目的にするのではなく、国全体としての傾向をつかむ、そういうふうに変ってきていると解釈できると思います。

続いて2番であります。

平林教育センター教育相談員 大変このところが神経を使ってまとめたようになっております。本年度、報道されておりますいろいろな情報というのが、すべて抽出校のみの報道であります。ここに報告しますこの内容は、抽出校及び同日実施の参加校をあわせました。この理由であります、抽出校が、不登校の関係もそうなんですけれども、組合立の学校、あるいは小中学校が特定される、そういう地域は全部非公表になっております。そういうこととの関係で、今後もこのような方向でいった場合に、抽出校の学校数というのが塩尻市の学校数との関係で決まってくるだろうと思っております、そういうこともあわせて、同日実施の学校もあわせて44.4%としてあります。中学校も66.6%。その結果の報告であります。御了解ください。

調査の内容は、これは例年と同じであります。それから、イ、ウについてであります、これは、そこに書いてありますように、生活習慣や学習環境等の質問紙調査については、これは同日実施の学校以外も協力をさせていただきました。小学校100%、中学83.3%の学校に提出をさせていただきました。児童生徒質問紙というのが、一人77問答えるようになっております。後半のほうは、実際にテストを受けないと答えられない。この問題は時間が足りなかったかとか、この問題は最後までやったかどうかというような質問なものですから、項目選択をしたんですが、その抽出項目12項目は、すべての先程のパーセンテージの学校で、全て実施させていただきました。それから学校質問紙についてであります、これは、小学校93問、中学校92問であります。これは小中とも全部の学校でやりました。

結果報告であります。結果であります、採点は、抽出校の場合は国での採点ですのでいいわけですが、同日実施の参加校についてはすべて自校採点であります。自校採点の場合は、特に記述問題については基準が大変難しいわけで、その部分を単純に国のものと比較するというようなところが大変難しいわけであり、それと、小中学校とも約50%の参加率の結果を、今ここに報告するわけであり、ありますので、市全体の結果とこれを結論づける、そういう公表ではありません。参加した小学校6年生、中学3年生ともに、国語A、算数A・B、数学A・Bは、それぞれ抽出した全国及び県の平均正答率は、95%の信頼度の階級値で出ているものですから階級値の中央値をとってあります。その中央値を上回る結果でありました。国語Bは、下回る結果でした。それから、イですが、A・B問題については、この3年間と同様にB問題のほうで達成率が低くて課題が見られました。それから時間のことであります、本年度は昨年度と比べた場合に、やや不足した、あるいは足りなかったと回答した割合が、昨年度より増加をいたしました。それから、特にこれは長野県全体でも指摘されたことであります、正答率が高い、特に高いという層がやや薄い傾向にありました。

具体的な問題についてであります、小学校は、国語A15問、国語B10問、計25問、算数A19問、算数B12問、計31問。その結果であります。国語A、算数Aとも、おおむね理解し

ていると考えられます。成就率のようなところでは、大変、例年上がっておりまして、状況としては高成就率になっています。ここは削除してもらっていいと思いますが、例えば、100%というような状況の問題も数問ありました。詳しいことは、そこに書いてあります。

それから、中学のほうであります。中学のほうも国語A、数学Aについては、おおむね理解をしているというふうに考えられます。個々の問題について言いますと、国語Aは35問、国語Bは10問で、計45問。数学Aが36問、数学Bが14問で、計50問の実態であります。受けた中では、国語についても数問100%、それから数学についても100%の問題もあります。

両方とも、先ほど国語Bが下がっているということを申し上げたんですが、この部分はどういうわけかということをやっと考察をしたんですが、ある部分は言い訳みたいになるわけですが、全国的に悉皆の部分と抽出校をどういうふうに考察したかというようなところを調べたら、1県だけそのことについて発表がありました。佐賀県であります。佐賀県は、抽出校、それからそれ以外の学校、すべて悉皆で全小中学校実施したわけであります。その時に、抽出校も、複写をした答案を県として採点をしたんだそうです。それで、国の集計と県の集計を引き算をしたら、小学校の国語Bではマイナス12.1。つまり、県のほうで行なったほうが12.1低かったという結果であります。中学の国語Bも13.3低かった。これは公表されております。つまり、自分たちで採点したほうが、国のよりも十数ポイント低く出た。こんなようなところをあわせて考察した時に、昨年度まで3年間はずべての評価が塩尻市の場合は上だったんですが、今年度だけ国語Bだけが下というようなところが、もしかしたら、その十数ポイントというところと関連するのかなということを思います。抽出校での成就率を見ますと、そこが極端に落ちているとかいうところは見当たりません。以上であります。

続いて、生活習慣に関する質問紙のところであります。携帯電話ですが、塩尻市の小中学校ともこういう実態であります。全国と比べましても所持率というのはこういう実態で大変少なくなってきました。学力が一番だと言われている小学校、秋田、中学、福井と比べましても、この部分は塩尻市の実態は、大変、持っていないのがいいとは言いませんけれども、所持率は低い状況であります。この結果であります。次のページに書いてありますが、市の教育委員会に入っております指導主事のほうで、小中学生に関して情報モラル教育、これを徹底して学校でやっていただいたり、話をしていただいたり、あるいは保護者にも話をしていただいたりしている結果だと考えられます。ただ、いいという部分だけでなく、それでは、持っている子供たちについてどのように利用しているかということの質問ですが、この部分では、携帯電話の使い方について家で約束事をちゃんとしてあるかどうかというような部分も含めると、こういう実態でありました。守っていない、または、約束がないというところが、小学校2.1%、中学が6.8%いるわけであります。この辺を一層徹底させる必要があると感じております。

それから、テレビ・ビデオの視聴の部分であります。ここは、昨年度もこのところを指摘したわけですが、小学校6年生、中学3年生の塩尻市の実態は、4時間以上テレビ・ビデオ等を見たり聞いたりしているという割合が小24.0%、中9.8%。3時間以上、小22.5%、中15.8%。2時間以上のところであわせると、テレビは、小学生は73.5%が2時間以上見ているということでありまして。中学生は54.9%見ているという実態であります。

反対に、学習のほうは、2時間以上やっているのはどうかというのがウに書いてあるわけですが、小学生は、テレビ2時間以上視聴73.5%に対して、家庭学習時間2時間以上16.8%、中学生54.9%テレビを見ているのに対して、家庭学習時間2時間以上は23.7%という実態であります。どうしても、ここから見えますことは、テレビとかゲーム、あるいは携帯等を使ったそういうものに時間を要しているという実態がありますので、この時間を制限しない限りは、

ほかのことに行動を起こすという時間が生まれませんので、学力に関する課題、これもこの部分を解決しない限りは継続していく問題だというふうに考えます。これは、子供だけの意志力では思うようにいかない部分もあると思います。つまり、保護者、家庭全員が協力をさせていただいて、テレビのスイッチを切るという具体的な取り組みを提言するわけであります。

それから、家庭学習を全くしていないという実態を次のところに示してありますが、小学生が、平成19年度から22年度、2.4%から1.8%と減少してきております。中学のほうは、2.8%から今年度また2.8%というような状況であります。全く月曜日から金曜日までしていないというような実態であります。この実態を見て、そこから改善を図らなければならないと考えております。

それから、学校質問紙のほうですが、先ほど申し上げたように、小学校93間、中学92間実施させていただいてあります。それで、学力の向上その他に大変有効に働いているなどというものをそこに示してあります。学校支援ボランティアの活用、地域の人材を外部講師として招聘して授業を行っていただいている等のところ効果が上がっているのではないかと考察されるわけであります。それから、どの学校も、教育機器、図書館等の利用というようところが、大変塩尻市の場合には割合が高いわけであります。先ほども少し話題になったわけでありますが、学校図書館図書標準率というか、それを達成しているかどうかという質問のところでありますが、小学校の全国一の秋田が、達成しているが40%に対して、塩尻市は49.1%、小学校です。中学は、福井の25%に対して、塩尻市は100%であります。それだけ、塩尻市は交付金等を適切に今まで配分してきた結果だというふうに思います。それから、その下のところで、いろいろなものを教育機器その他のというような部分の使用頻度が高く、そういうことが学習効果を上げているというふうに考察できます。

ただ、それでは、すべていいかという部分であります。課題としては、児童に将来就きたい仕事や夢について考えさせる授業。この部分の割合が、秋田、福井と比べますと低い状況であります。だからまずいということではなくて、でありますので、そのようなところも力を入れていくことがいいかなというふうに考えているところでもあります。それから、放課後等、補充的な学習サポートというような具体的な支援があげられると思います。

続いて、検証改善サイクルから見た考察であります。これは、例年申し上げているように、特にすべての学校で全校一斉の読書というようなところに力を入れていただいております。このことがいいサイクルを生み出しているというふうに考えます。それから、2番、これは小学校のほうで特に力点を置いたわけですが、式と計算領域。小数点のつく計算というようなところを、昨年度は小学校の実践例というのを校長会や教育課程研究委員会でも紹介をし、実践化を図ってまいりました。そういうことが、例えば今年度の結果等にもいい状況であらわれていると思います。例えば、8mの重さが4kgの棒の1mの重さを求める問題があるわけですが、国は53.8%、県が50.8%、秋田が62.4%というようなところ、塩尻市の場合にはそれよりも20ポイント以上高い状況であります。

次、3番であります。活用力の向上というような部分で力を入れてきたわけですが、結果として、どんな理由があるにせよ、国語Bが今回のような結果でありました。ですので、国語Bに直接あらわれたというようなことは考察できないわけですが、算数・数学Bにおいては顕著にあらわれたというふうに考察ができると思います。ですので、これは今後さらに継続をして、発展させていくことが良いと考えております。

それから、4番であります。ここはちょっと大事ですので読ませていただきますが、調査結果を生かす観点から、小中学校で指導の隙間を生み出さないように9年間の系統的な指導内容について

検討し、中学校区毎に小中一貫性のある教育を一層推進していく必要があります。先ほど、英語のことが質問あったわけでありましたが、具体的には、昨年度も行なってきたわけですが、本年度のことで言いますと、第1回目の小学校英語研究協議会という協議会がありまして、その第1回目は教育長先生も出ていただいて講話をしていただいてあります。ここには、小学校の先生方はもちろん、中学の英語の先生も出ていただいております。今までの協議会の中で、既に小学校4校の実践例がその中で発表されております。これは、映像で映したものを見ておりますので、実際にわかるわけですが。それから、それ以外には、夏休みに職員研修として、昭和女子大付属の小中学部も指導されている先生であります。トム・マーナー先生に来ていただいて研修を行っております。これも、小学校の先生、中学の英語の先生も来ていただいて、30名で夏休みに研修を行いました。そんなようなことで、小中連携というのを、うんと大事にしております。それから、御存じのように、来年度から両小野小中学校は小中一貫ということでやりますので、これも9カ年の指導カリキュラムというのを、本年度に完全につくり上げるわけでありまして。現在もう、だいぶ8割くらいできているというふうに聞いておりますが、そういう状況であります。9カ年を見通した教科指導カリキュラムづくり。それからあと、学習カード・ドリル帳、ノートの記述、それから生活記録、家庭学習等において、学年それぞれに応じた指導すべき内容の決めだし等々。それから、中学校区ごとの小中合同学年会、合同教科会。それから、A中学校にB・C小学校が入学するというような、複数の小学校が一中学校に行くというようなところでは、小学校間同士の交流事業の推進。こんなようなところを、また重視していく必要があるというふうに考えているわけでありまして。

それから5番、今後に向けてであります。教育委員会の立場は、あくまでも一人一人が伸びるように児童生徒及び学校を支援する立場でありますので、これは崩さないようにということで、このように考えております。それで2番であります。これは教育委員会の皆さん、教育委員の皆さんのおかげだと思っております。塩尻市の場合は、加配の先生方をそれぞれ大変厚く入れていただいているわけでありまして。そのおかげが、この4年間、状況としては決して悪くない、そういう状況をつくっていただいていると思っております。でありますので、これも指導を継続してまいります、というふうに書いていただいているわけですが、ぜひこういう方向をお願いをしたいと思います。

最後であります。「早ね・早おき・朝ごはん・どくしょ」の啓発に一層力を入れるということがあります。この部分であります。実は、秋田とか福井では、ずっと全国でトップという状況にある県は一体どういう施策をしているのかなということですが、秋田は、「秋田わか杉っ子学びの10か条」の一番初めが、「早ね・早おき・朝ごはん・家庭学習」であります。塩尻市の状況と比べてみましたら、家庭学習のところはやっぱり塩尻市は負けておりました。読書のところは勝っている。勝ち負けで言うのも、ちょっと言い方は悪いですが、割合ではそういう状況でした。秋田わか杉っ子のほうは、学校の話で弾む一家団らん、読書で拓く心と世界、話して書いて伝え合う国語、難問・難題にも挑戦する算数・数学、新発見の連続、広がる総合、決まり、ルールは守ってあたりまえ、いつも気をつけている言葉遣い、説明は筋道立てて伝わるように、学んだことは生活で学校ですぐ活用、これを合い言葉にしているということです。そしてこの4年間4回の学力調査の結果から、秋田県民は、児童生徒、学校関係者はもちろんのこと、広く県民や県外の関係者も、大きな自信と誇りを持つことができていると結んでいます。

それからもう一つ、福井であります。これはたまたまこの1月に三国町へ行った時に、こういう出来事がありました。ちょうど13・4年くらい前ですか、三国町のところにナホトカ号が座礁して重油が流れつきました。住民が冬の間ずっと流れた重油を汲み上げたわけですが、ちょうど59歳か60歳くらいの時に体験したおばさんが、この民宿にお手伝いに来ていたわけです。そのおばさんと会話をした時に、こういうことを言いました。73歳のおばさんが、私自身が忘却し

ていたこのナホトカ号の話をしたその後、「今、福井の子供たちは、体力は全国で一番。勉強は小学校は二番、中学校は一番だ。この辺は塾もないし、みんな一所懸命勉強する。私も73だけど、今こうやって働いている。女衆もみんな何か仕事を見つけて働いている。福井は貯蓄率も一番と言われている。私のお金はみんな孫にいつちゃうけどね、ははっ」と、こういうふうに話してくれました。話しぶりは大変豪快で溼刺としていたわけでありました。帰ってから調べたら、ちなみに、女性の就業率というのも、福井県が全国一位であるということを知りました。でありますので、ぜひ塩尻市のこの最後のところ、「早ね・早おき・朝ごはん・どくしょ」のところを一層啓発をしていただいて、基本的な生活習慣を定着できるようにしていただきたいということを考えております。以上であります。

百瀬委員長 ありがとうございます。事前にいただいた資料で、委員から事務局のほうへよせられた意見等がありましたら、お願いしたいですが。

上條教育企画係長 今回、特に御意見はございませんでした。

百瀬委員長 ああ、そうですか。今、御説明いただいたことによって、ちょっと今まで気がつかなかったけれども、気がついたというようなことがございましたら、委員の皆さんから発言していただければと思いますが、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

丸山職務代理者 これは、いわゆる公表という形で、これを一般に公表していくということで受け止めていいわけでしょうか。そうしますと、2ページの国語と算数、小学校の例ですけれども、こういう問題についてはという書き方ですけれども、中学校の国語と数学についてはおおむね良くわかりましたけれども、この記述は少しわかりにくいように私は思いましたが、ほかの委員さんはどうでしょうか。問題を見ていないわけですので、この表記はなかなか、かかわりのない人間が読んだ時に、ちょっとわかりにくい、どんな問題なのかなというね。ですから、具体的に書かれているようでいて、何となく抽象的で。ですから、必要で書かれているのですから、もう少し工夫ができるかなというふうに感じました。

百瀬委員長 という意見でございますね。2ページの下算数のところでですね。

丸山職務代理者 国語と算数、両方ですね。

百瀬委員長 両方とも、ですかね。

丸山職務代理者 皆さんが、疑問に感じなければよろしいんですけど。

田中委員 問題を、たまたま見ながら見てしまったので、済みません。

百瀬委員長 まあ、市民の皆さん、あまり問題なんか見ていない方には、ちょっとわかりにくいかなと、そういうことですね。

御子柴教育長 公表に当たっては、特に大勢の目に触れるであろうものは、ダイジェスト版として10月15日号の広報に公表する予定です。例年、この時期でありますけれども、御理解いただいているかと思えます。それから、各校ごとの公表についても、きょうを待つということ、各校での状況についてする予定になっておりますので、これも御了解いただければというふうに思えます。

それから、先ほどの国語Bのことについてですが、ここには書いてないので口頭でお話するわけですが、佐賀県のが非常に参考になるかと思うんですが、12点から13点、学校で要するに自主採点したほうが低くなるという、記述問題ですのでそういう傾向はどうしても出てくるかと思えますが、塩尻市の場合、それ以下で、半分かそのくらいの低いところに書いてあるんですけれども、半分ということは12から13点の半分というような実態なんですけれども、大体そのくらい、もっと低い。小学校の場合は、0.2くらいというようなあれですけれども、聞いております。

それから、これは私の感想とっていいかわからないが、感想ですが、学習の定着というのは、非常にやっぱり家庭学習に負うところもあるのではないかなというふうに思って、校長会な

どでもよく話をするわけですが、なかなか定着というか、時間数としては伸びないなど。先日、高校の実態なども出ておりましたけれども、ある程度、やっぱりメスを入れていかなきゃいけない部分かなと思います。それから、B問題というのが出てきたために、非常に脚光を浴びているわけですが、私は、基礎的、基本的な事項の定着ということからいくと、いわゆる応用問題とかB問題だけに飛びつくあまり、置いていく子供が出てしまうということがないように、絶対このことについては配慮していかなければいけないということで、校長会で話をしたり、そんなことを日ごろから考えております。要するに、基礎的、基本的なものを定着させるということが学習指導要領にのっとって、小中学校においては非常に大事ではないかなということでもあります。以上です。

百瀬委員長 ほかに御意見ございましたら。

私からですが、家庭学習の件は、もう前から長野県の子供たち、どうも少ないんじゃないかということが言われているんだけど、その辺は、具体的にあれですかね、学校の現場でどうしようというようなことの議論というのは、塩尻市に限らず、長野県内でどんなふう到现在までされているのか、ちょっとその辺が、私、よくわからないんですが。前から言われていることですよ、家庭学習が少ないと。その対策というんですかね。

平林教育センター教育相談員 対策と言いますか、民間校長を迎えた東京都の中学がございませぬ。今、あそこでは、校長先生が、うちの学校はテレビ視聴を、これをもう1時間くらいにしてもらわないと、学力の保証はできませんということを保護者に向かって徹底して、もう学力の保証はできませんということを宣言したんだそうであります。一日24時間というものは与えられているものですから、8時間は睡眠、それから学校の時間、午前8時から午後4時でちょうど8時間ですよ。というようなふう考えた時に、残りの8時間をどう使うかというところの、特に小学生の場合の議論なんです、食事の時間2回と、それから入浴等の時間のところで3時間。あとの残りの5時間をどう使うかというようなところで、テレビ、ゲームで4時間以上といえば、時間がないということですよ。そのことを保護者を交えて各学校では指導をしているわけですが、今、幸か不幸か、個室というようなもの、それから教育機器等が大変豊富に与えられている。個室に入っちゃった場合は、勉強しているだろうと大人は思っているわけですが、実は何をしているのか分からないという状況です。学力の向上とかというような部分のところでは、個室でない親も目が届く居間などでやるというようなことが有効だなどという議論もこのごろ出ているわけですが、その辺のところは三者面談等をしてきているわけですが、実態としては本年度もこういう結果ですので、今の委員長先生のお話は、結果がこう出ているということは、そういう指導が徹底できていないということの御指摘だとは思いますが、本年度もこういう実態でありました。

百瀬委員長 そうすると、例えば秋田だとか福井なんかは、あまり個室とかそういうものを持っていない家庭が多いというような、そういうことはあるんですか。

平林教育センター教育相談員 テレビの視聴の時間というところが、秋田なんかは少ないですね。それから、ここには載せてないんですが、家族で話をするという調査項目が秋田の場合時間がうんと長いんですよ。

百瀬委員長 今を見ると、あまり個室に閉じこもるようなことはないんじゃないかというようなことですね。その辺の調査はないんですね。個室があるとか、ないとかというのは。

平林教育センター教育相談員 この77問の中には、個室というのはないです。

百瀬委員長 そういうあれはないんですか。いずれにしても、家庭学習の時間、あるいはテレビの視聴時間を少なくして家庭学習の時間をふやすための具体的な取り組みというのを、長野県としてはね、少しもっとやっていかななくてはいけないんじゃないかなと、そんなふう思うんですけども。その辺、具体的にどうするかという研究をもっとやってもらいたいなと、現場でね、そんなふう

思うんですけど。

丸山職務代理者 子供を持った親として、よく、宿題が多くて親から文句があったとか、宿題が少なく文句があったとか、必ず学級PTAで問題になるのです。家庭学習が多い、少ないというのは、子供自ら教材を見つけてきて自分の足りないところをやるということよりも、やっぱり学校からこういうのをやりなさいという課題があって、それで仕方なくそれをやるために机に座るといって、多分習慣なのだと思いますけれども。だから、その部分で、特に学校に上がってすぐとかですね。それから先日西部中に行きました時には、夏休み、だれがちな子供たちに初日から家庭学習、学校でおさらい会をやることによって、朝ちゃんと学校に行っている時と同じような起床時間が守られたという、そういう結果的にはとてもいいことがありましたという報告があったりして。ですから、何かしら、家庭学習と、家庭でということよりも、学校でもってある程度の分量を、ボリュームをやっぱり提供しないと難しいのかなということを思います。またそれに伴って先生方が責めを負わなければいけないような形になると、やはり困るだろうし、市として家庭学習を多くするよというのであれば、セットで提供しないと難しいと思います。

百瀬委員長 ほかにいかがですか、委員の皆さん。

田中委員 国語でも算数でも数学でもそうなんですけれども、自分の考えや感想を明確に記述したり、伝えていくところを、もう少し重視していくことが必要ということに、結果としてまとめられています。この間、東小学校に行きまして、学校の先生が努めて、伝え合う学習を授業中において行うことについて、重点的にやってらっしゃるというお話を伺ってから、教室訪問をいたしましたけれども、伝え合う、自分の考えを根拠にして説明して、相手にわかってもらうというようなことは、教科ごとの授業内においてはなかなか難しいなと思いました。教科の中で伝え合うような授業展開というものも必要ですけども、特色ある学校教育として、伝え合うということに主眼を置いた何か総合的な学習でもいいんですが、そういった観点からの特別な授業をするというようなことも必要じゃないかなと思ったんですけども、どうでしょうか。

百瀬委員長 今の御意見に対して、御意見ありましたら。

御子柴教育長 コミュニケーション本来の目的ということが盛んに大人の世界でも子供の世界でも言われていて、今、ここに来て、総務省コミュニケーション教育ということで、子供たちに基本的なコミュニケーションの力をつけるということで、各校、5ページにも書いてありますように、目的に応じて話し合ったり聞きあったりする学習をしています、ということで、一層進めていく必要があるということは常々感じております。

田中委員 授業展開の中でというのは、先生と児童生徒の皆さんでは伝え合えていても、おのおの児童間、生徒間の間では、発言者に対して視線を向けるという基本的なことから、少しそういった機会として認識されているとは思えないような状況も見えたものですから、授業展開内だけということではなく、特に、実践的講習会と言いますか、そのような時間を設けて働きかけるというか、素地をつくっていくことも必要なのかなと思いました。

石井委員 2ページの3番がすべてだろうと思うんですけども、早ね・早おき・朝ごはんというのが、子供たちは学校で何回も何回も言われていると思います。がしかし、保護者がどれだけ理解しているか。保護者にやはりきちんとこれを理解してもらって、そして、子供たちとの約束をしていかないと、子供に、やれやれと言ってもなかなかやらないと思う。そこでもって、やはり保護者と子供との話し合いをして、じゃあ一日の生活日程をこういうぐあいにしませうかなんていう約束事をしていくということが大事じゃないか。それには、もうちょっと、推進をどういうぐあいにし図っていくかということが今後の課題ではないかなと思いますし、先ほど、先生の報告にありました三国町のおばさんの話にありましたけれども、私、一番最初に言われた、体力も一番、勉強も

一番、やはり体力も必要だと思うんですね。勉強、勉強ばかりに縛っちゃうと、子供たちが本当に自由に遊ぶ時間もなくなってしまう。それではやはり、子供たちは何か息抜きがほしいというようなことになってしまわないか。そんなことも考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思って、やはり子供とコミュニケーションをとって約束をしていくということが大事かなと。それには、親の、この早ね・早おき・朝ごはんに対しての理解を深めていくというふうに推進をしていくということが大事かなとっております。

百瀬委員長 ありがとうございます。それでは、先ほど記述面でわかりにくいんじゃないかというような意見もありましたが、広報に掲載する部分はもっと概略というようなことで、この具体的なことまではないと思いますけれども、広報へまた掲載する内容についても精査をして、わかりやすいような記述にぜひ心がけていただければと思います。この文章と言いますか、これは、新聞、報道関係にこれを渡すわけですね。記者会見みたいなことをするわけですね。

御子柴教育長 会見は、去年なかったもので、ことしもないと考えていますが、質問等あれば、応じていくというふうに考えています。

百瀬委員長 そういうことでありますが、よろしいですか。

それでは、若干、文言上で、もし表現上で工夫できる部分がありましたら、教育長、一つその辺、見直しをしていただいております。お願いできればと、こんなように思いますがよろしゅうございますか。そんなことで、議事第1号のこの公表については、こんな形で公表するというところで決定をしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「はい」の声あり〕

百瀬委員長 それでは、そんなことで、また事務局のほうで、後の取り扱いについてはよろしく願いをしたいと思います。それでは、4番の議事は以上で終わります。

5 その他

百瀬委員長 5番その他であります。何かございますか。

石井委員 8月の定例会に欠席をして、こんなことをお聞きするのもあれですけども、議事録も見せていただきました。不登校の問題等々についてですけども、相談の窓口について議事録を見せていただきましたけれども、やはり相談の窓口がですね、みんなにわかってもらえていないんじゃないかなと。そういう家庭の皆さん方、非常に困っているけれども、どこへ行っていいかわからないというようなことでもって、もうちょっと、窓口はこうですよというようなことの、何て言いますか、お知らせをしたほうがいいんじゃないかなというふうに思ったわけですけども。そんな1点と、それから、有害図書につきまして、前に小島課長といろいろなお話をしたことがありましたけれども、条例化されましたけれども、その後の状態はどうかなということについて、こんなことを2点、お聞きしたいと思いますけれども。

百瀬委員長 2点ですが、どなたからお答えしていただきましょうか。

平間こども教育部長 不登校等に対する相談窓口の周知についてですけども、これはまた、広報なり、いろいろな機会を通じて徹底をしてまいりたいというふうに考えます。

百瀬委員長 学校でもあれですよ、家庭PRというか、していただいているわけですよ。こういう相談するところがありますよというようなことは、家庭のほうに。

古畑教育総務課長 個々の子供に対する不登校対策は、まず担任の先生なりがかかわることから始まるわけでありまして、広く市民にとりまして、不登校対策として市ではこんな施策をやって、そしてこんなような相談のための機関があるんだということは、今までも広報等ではお知らせをしてきてまいりましたけれども、ことしは特に、学校支援コーディネーター、専任の指導主事も入り

ましたものですから、またそこら辺も加えて、よく周知できるような形で工夫をしてみたいというふうに考えます。学校にも、市の不登校対策の取り組み、それから相談窓口につきましては、十分周知をさせていただいております。

百瀬委員長 それから、その有害自販機の。

小島子ども教育部次長（こども課長） 有害自販機につきましては、条例化によって、条例で規制する商品を販売する自販機については、ゼロ台ということで継続しているところです。そのほかに、条例で指定されていない商品、例えば、パンツとか、下着類とか、コスチュームとかというものを販売する自販機はまだ稼動しております。しかし、年次的に台数も減ってまいりまして、現在では、そういった成人向け商品の自販機として7台が稼動しております。1カ所、分水嶺のみということになりましたので、箇所数としても、数カ所から1カ所に閉じ込めることができているというふうな状態でございます。引き続き監視活動、あるいは業者への撤去要請をしておりますのでさらに強化しながら、さらに減らしてみたいというふうに考えています。

石井委員 はい、わかりました。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかにありますか。事務局からはないですか。

石井委員 もう1点、いいですか。

百瀬委員長 はい、どうぞ。

石井委員 先日、西部中を訪問しまして、西部中の先生方にもお願いしてきましたけれども、西部中につきましては、クラブ活動とか部活動、あるいはそんなような運動関係に対して、社会体育の指導者が指導をしているというようなことが非常に多く見受けられます。どこの学校もそうだと思いますけれども。西部中ではですね、そういう指導者を卒業式の時に招待をしているというようなことを前々から聞いておりました。ぜひ、それは指導者も励みになるので、また続けてもらいたいということでもって、西部中にはお願いをしてみましたけれども、そういったことはあれですか、全市そんなことで、中学はやっておりますでしょうか。

百瀬委員長 その辺については、どなたか。

御子柴教育長 各学校でやってはいないかなと思います。いい面は広げていけばいいかなと。来賓と重なる場合には、当然招待するということになりますけれど、今、委員さんのおっしゃるような内容については、また話す機会があれば話して、いいことは広めていければというような、そんな感じがしておりますけれど。

石井委員 それじゃ、校長会等々でそういったことをお願いしてやっていただければ、スポーツ振興課のほうでもって、せっかく人材をあれして派遣したりなんかしていますので、ぜひそんなことも一つの励みになると思いますので、取り扱ってもらえたらお願いしたいと思います。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかには、よろしいですかね。

6 閉会

百瀬委員長 それでは、以上で議題が終わりましたので、9月定例教育委員会、定例会をこれで閉じたいと思います。どうも御苦労さまでした。

○ 午前11時35分に閉会する。

以上